

外来腫瘍化学療法診療料に係る掲示について

当院では、外来腫瘍化学療法診療料1を算定しており、以下の取り組みを行っています。

1. 院内の体制について

専任の医師、看護師または薬剤師を院内に常時1人以上配置しており、治療を受けられている患者さんからの電話等による緊急に相談等に24時間対応できる体制を整備しています。

2. 緊急時の体制について

急変時等の緊急時に、入院できる体制を確保しております。

3. 化学療法委員会について

化学療法委員会を設置し、実施されるレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認を定期的に行っております。

2024年9月 健生病院